

行政視察報告書

委員会名	建設環境委員会 特定事件「水害対策について」
派遣委員	委員 9 名 【出席委員】佐藤憲和委員長、藤原みどり副委員長、広田丈夫委員、木村忠義委員、田川浩司委員、吉沢哲夫委員、白石孝雄委員、佐藤利器委員 【欠席委員】小川利八委員
日程／場所	令和 7 年 5 月 7 日（水） 市内視察（中央ポンプ場、松江町第 4 ポンプ、浸水センサー） 「水害対策について」
目的	令和 5 年の台風 2 号による甚大な水害被害を踏まえ、草加市における水害対策の現状と課題を把握し、今後の対策推進に資することを目的として調査・研究した。
各委員からの報告 (内容、所感(意見・課題・本市への反映など))	<p>○佐藤憲和委員長</p> <p>今回の調査を通して、草加市が過去の幾多の水害の経験を踏まえ、その都度対策を講じてきた経緯、そして近年の気候変動や治水概念の変化への対応について確認しました。特に、総合治水から流域治水へと移行する中で、上流から下流までの流域全体で水を受け止め、流し、ためるという考え方に基づいた対策の重要性を改めて認識しました。そして、国が主導する中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトが、その流域治水の考え方を具現化するものであり、本市の水害対策において極めて重要な柱となることを再認識しました。</p> <p>一方で、令和 5 年の台風 2 号による被害の大きさを目の当たりにし、中川・綾瀬川の治水対策だけでは防ぎきれない内水氾濫への対策や、局地的な集中豪雨への対応、市民との情報共有といったソフト面の施策など、市独自の対策の強化も不可欠であると痛感しました。</p> <p>現地調査を行った中央ポンプ場では、「より多くためる、より多く排出する」という水害対策の基本を再認識しました。松江町第 4 ポンプでは、ポンプ増強による浸水被害軽減について説明を受けました。仮に、ポンプ増強後に台風 2 号が同じ条件で来た場合、浸水被害は 1 m から 20 cm 程度に抑えられるとの試算が説明されました。同時に、排出能力には限界があり、それは排出先の河川の状況や流域全体のバランス、河川管理者との協議によって制約を受けるといふ、流域治水における重要な視点も改めて認識しました。</p> <p>執行部からの説明や質疑応答を通して、執行部内においても流域治水の考え方が共有され、水害対策に対する認識が深化していることを確認できました。今後は、この共通認識を基盤として、市民との情報共有や意見交換を積極的に行い、地域全体で水害に備える体制を構築していく必要性を強く感じました。</p> <p>○藤原副委員長</p> <p>水害対策について、市内視察に参加させていただきました。</p> <p>草加市はいくつもの川に囲まれた地域であり、今後、流域治水にさらに力を入れていく必要を感じています。</p> <p>予想をはるかに超える流域の市街化と水害の激甚化・頻発化により、内水氾濫の危険性が増し、私たちの安全が脅かされている現在、排水機能の向上が必要であり、それには、排水溝管理や排水ポンプのさらなる増強が考えられます。</p> <p>しかし、その機能を存分に発揮するためには、国・県・周辺自治体との情報交換や協力体制の強化が必須。市民の安全・安心を守るため、今後もできることを確実に、速やかに実施することを望みます。</p>

○広田委員

草加市は平らで、地形的に水がたまりやすく、しかも、一級河川に囲まれているため、昔から水に悩まされておりました。そして昨今は、線状降水帯も話題になるほど雨の降り方が異なっており、さらに問題が複雑になってきています。

市内の水害の対策状況を知るため、草加市内の中央ポンプ場、昨年度43か所に整備した浸水センサー、ポンプ増強した松江町第4ポンプを視察させていただきました。

その後、委員会が開催され、執行部からの説明、意見交換をしました。

国でも八潮排水機場のポンプを5年かけて1秒当たり100tから150tに能力アップさせていく計画です。ただ、治水は国・県・市が連携し、それぞれに確実に推進していく必要があります。本日視察させていただいて、その点はしっかりと取り組んでいると感じました。

草加市には、まだまだ水がよくたまる箇所もありますし、また、5年に1回くらい水害にあっているのも事実です。力を抜くことなく、しっかり見守り、全力で取り組んでいく必要があると実感しました。

次に、市民の皆様には、草加市の取組を知っていただくことも大事であります。そのためにも、市民に分かりやすい表現、例えば、ポンプの能力を「t」で表すのではなく、処理能力として「何m³できる」などで説明するなどの工夫が欲しい。そして、中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトを短期では概ね5年かけて推進しているが、期待される効果を数値化して表現してほしい。

○木村委員

1. 視察内容

今回の視察研修では、令和5年6月の台風2号の概要と被害状況の説明を受けた。6月2日午前零時から翌3日午前10時までの34時間で、総雨量299mm、時間最大雨量48.5mm、綾瀬川の谷古宇観測所では最高水位A P+3.91m、中川の吉川観測所では、A P+4.31m、被害状況では、道路冠水177か所・床上浸水113件・床下浸水213件との甚大なる被害が起きた。また、これまでの経緯（総合治水から流域治水への説明、国・県・市の中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの説明）を聞き、国・県・市の役割について解説いただいた。

国では堤防整備（樋管改築）や排水能力の強化など、県では樹木伐採や貯留量の管理など、市では排水ポンプ施設整備・増強、雨水管渠設備、排水樋管のフラップゲート化、排水施設関連でのポンプの新設、ゲートポンプの設置計画などの取組を行っているとの説明を受けた。また、水防における浸水センサーを見学しました。

草加市は以前から治水問題に取り組んでおり、様々な政策や対策を繰り返して実施し、状況を改善してきた。しかし、近年の温暖化による異常気象、豪雨災害が草加市のみならず、全国各地、世界各地でも報告されている。安心安全に暮らすためにはまだまだ水害問題について対策を行わなければならないと感じました。

2. 課題と解決策

浸水センサーについて、危険水位に達する際は、アプリでの検索、注意喚起され市職員が迅速に対応されるとのことですが、高年者の方や障がい者の方、介護が必要な方へ、いち早く音声などで知らせるなどの改善が必要と感じました。改善内容としては、警戒アラート、太陽電池などでの半永久的な電源の確保です。これは今の浸水センサーの改善対策です。

道路の嵩上げについて、令和5年台風2号の被害を受けた区域の浸水軽減を目的とした道路改良工事ですが、道路を嵩上げすると現在の民地のレベルが下がり浸水軽減するとの説明に疑問が残りました。浸水しても排水がされればと思いますが、果たして排水がなされるのか？今一度、検証する必要があると思います。市内でたまった雨水を排水するためには、ポンプアップして河川に放流する仕組みですが、他市、他県、都市での雨量規制がなされた場合、放流できない場合を想定して、さらなる貯水場が必要と感じます。

また、豪雨災害が来たときに避難所へ避難する危険性や、他の災害時についても同様で、避難所の開設・避難までの時間、移動などによる危険性があるため、自宅で待機することが必要と考える。そのために建築基準法の改正が必要だと思います。国はハザードマップなどで災害対策などを国民にお知らせしていますが、根本的に対策を考えなければならない時期と捉えます。例えば高さ制限の緩和。草加市でも3m近く水没する可能性のある地域があるので、2階以上を居住空間にし、1階部分が浸水されても生命を第一に考えなければなりません。ただデメリットもあります。自動車をはじめ、乗り物などの水害被害、日照権の問題など解決する問題があります。しかし、物も大切ですが人命が第一と考え、国との対策を急ぐことが必要です。

土のうステーションについては、市内5か所の消防署で土のうを無料配布していますが、消防署が遠く大変だとの市民の声に対応して、市内10か所の公園に設置したとのことでした。安心や安全のために、さてその箇所ですりぬけるのか、との疑問が湧きました。高額ではない土のうステーションを増設することを要望いたします。

3. 草加市への示唆

草加市において、今回の視察でまだまだ対策改善が必要と感じました。他市、他県、東京都などとの協議が必要です。また県、国との関係官庁と治水災害関係について今まで以上に対策改善の協議を行うことをご提案いたします。

4. まとめ

今回の視察研修では、草加市での水害について浸水した地域の方々が救われるような対策が必要かと感じました。住まれる方のことを考え建築基準法の見直しなど問題があることの課題を体験的に発見することができました。

重要なことは、国が防災対策を強化することが重要視されている「世界の防災大国」にするため施策が求められています。そこで防災庁の設置準備を加速し、防災対策を強化する流れに地方も賛同することが急務と捉えます。今後、この研修で得た知見を生かし、草加市の市政改善に取り組んでいきます。

○田川委員

令和5年6月の台風2号による内水氾濫は市内に甚大な被害をもたらし、市民生活に多大な影響を与えました。それ以降、本市では排水設備の増強、更新がどのようにされたか、水害対策の進捗を調査することを目的に手代にある中央ポンプ場施設及び、松江町の綾瀬川へ古綾瀬川が流入する古綾瀬川排水機場付近の松江町第4ポンプを視察いたしました。

中央ポンプ場のポンプ室は嵩上げされた通路内に3台の排水ポンプと自家発電機が設置され毎秒8tの雨水を綾瀬川に排水する設備で、建屋内には市内ポンプ場の遠隔操作が可能な管理室があり24時間体制で監視をしているとのことでした。

2つの河川が合流する市内で浸水の危険度が高い地域に位置する松江町第4ポンプは、中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの一環として令和6年度に毎秒0.4tポンプ1台が増強され、新たに浸水センサーが設置されました。この緊急流域治水プロジェクトは国・県が行う対策のほか、令和6年度、7年度に本市では排水施設関連として松江町第4ポンプの増強、新栄4丁目樋管にポンプ新設、辰井川ゲートの自動化、金明町樋管にゲートポンプ新設がなされるとのことです。また、雨水管渠・排水路関連では2年度間で市内21か所、約1,500mを整備するとともに、国の実証実験に参加し機器が支給された浸水センサーを43か所93個設置し、浸水状況の把握に活用していることを確認いたしました。

草加市は綾瀬川放水路の共用から浸水被害が減少してきました。しかし、昨今の気候変動による局地的短時間の降雨による水害が顕著となり、市民の生命、身体、財産を守るハード、ソフト両面の対策が急務となっています。また、治水事業は流域自治体と協働する必要があります。

今回の視察を通して令和8年度以降も中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの効果的、具体的な政策が求められることなど、今後の治水対策について現時点での課題を把握でき、有意義な視察となりました。

○吉沢委員

以前の草加市は、水害が多いことが有名で住みたくない市でしたが、近年治水対策事業を推進する中で進捗が増し、更に、特定都市河川浸水被害対策法が改正され、国・県では令和6年4月中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト事業期間(令和5年から令和12年)に予算額を入れて設定されたが、草加市では予算を設定していないことが不安。

さらに、松江町第4ポンプ増強により毎秒0.4m³排水とのことだが、そのポンプ排水で間に合うのか大変心配で、市民は不安では。

○白石委員

ポンプ場の役割として、河川の水位により水門の開閉が自動的に行われ、また、排水ポンプの増強により約3倍の排水が可能になるなど、現時点での水害対策は理解できた。

浸水センサーについては、感知すると国のシステムに送信されインターネットやメールで確認することができるとのことだが、市のシステムを構築していく必要があるのではないかと思います。

排水ポンプのモニター管理は委託され、センサーシステムは国の実証実験に参加しているものとなっているが、今回の視察では、市が独自で新しく水害対策を行っているとは思えなかった。

年々大雨が懸念される中、設備を強化することは重要だが、市民の身近な用水路の床板の目皿や集水桝などの総点検が必要だと思いました。

○佐藤利器委員

草加市の水害対策について、中央ポンプ場及びポンプが増強された松江町第4ポンプと浸水センサー設置状況などを視察。

市内には、草加市の施設として排水機場が10か所、小規模ポンプが34か所、ゲートポンプが12か所の計56か所の排水施設がある。その他、埼玉県からの受託施設として神明排水機場、古綾瀬川排水機場、辰井川排水機場の3か所の排水機場を大雨の際に稼働し水害の低減を図っている。排水機場では中央ポンプ場のみ業務委託で、24時間体制で作業員が常駐している。他9か所は自動運転とのことで、中央ポンプ場の自動化も検討すべき課題である。

浸水センサーは国の実証実験に草加市も参加しており、現在43か所93個のセンサーが設置されているが、令和5年6月豪雨で葛西用水が越水した、青柳一丁目から稲荷六丁目付近の用水沿いにセンサーは無く、今後の設置が求められる。また、葛西用水への排水ポンプの設置についても整備時期は未定とのことだが早期整備が望まれる。令和5年6月豪雨では、床上浸水113件、床下浸水213件という大きな被害が発生した。多発するゲリラ豪雨や台風被害から市民の生命と財産を守るための浸水被害低減事業は本市の喫緊の課題であることを再認識した。

その他

